

第7回 第2次日野市立図書館基本計画策定委員会 議事概要

■日 時：平成24年10月5日(金) 14時00分～16時00分

■場 所：市役所201会議室

■出席者：窪川委員、田中委員、野田委員、松尾委員（委員長）、大杉委員、増子委員（副委員長）、
宇津木委員（館長）

（事務局）鬼倉、清水、佐々木、原、星

■欠席者：廣澤委員、山岡委員、長崎委員

1. 開会

- ・事務局より配布資料の確認

2. 第6回委員会の議事録について

- ・各委員にメール等で事前に送付し、ご意見により追加・修正等を行った議事録についての内容の確認を行い、各委員の承認を得た。

3. 骨子案について(2)

- ・配付資料「第2次日野市図書館基本計画 骨子案 目次（案）10.4 修正版」に基づき、第6回策定委員会で未検討の『第4章「4. 図書館は、日野市の地域・行政資料を収集・保存・提供し、日野市の歴史を未来に伝えます。」』からの検討。

◆第4章 計画の内容（施策の方向性と取組項目）◆

基本目標4. 図書館は、日野市の地域・行政資料を収集・保存・提供し、日野市の歴史を未来に伝えます。

○山岡委員の事前意見：市政図書室は、市民に敷居が高いのではないかと。受け入れやすくするにはどうすべきか。

→（事務局）最近、市政図書館がよく利用されている例としては、3.11の東日本大震災の後で、自分の住んでいる地域の活断層を調べたり、市の行革の取組、財政関連の資料を調べたりする方がみられる。また、成年後見制度についても調べられる方がいる。

（1）地域・行政資料の収集・保存・提供（電子資料を含む）

委員長：他課、機関との連携については、公文書の収集の具体化をするというのが一番良いのではないかと。

→（事務局）市として、歴史的に重要な公文書を保存する仕組みを作るには、準備が必要なので、それよりは納本制度の方が進めやすい。

日野市の主要な資料は、日野市だけではなく、都立図書館や国会図書館にも納本している。

委員長：他市では、条例規則や要項で、市役所で発行した資料は、何部以上を図書館に納本しなさいと定めているところがある。

委員①：大学図書館でも、原則3冊寄贈すると決めているところがある。

委員①：（１）は地域や市民の資料をどう収集・保存・提供するかと、もう１つは行政として、きちんと市の行政資料をどう収集・保存するかについてのところであるが、これは別々に記載したほうがすっきりするのではないか。

委員長：市民の資料をどう収集するかが課題である。市民の資料の納本も努力義務として謳うこともできる。

→（事務局）図書館を利用している市民であれば、きちんと納本されているものと認識している。
条例というよりは、運営規則となるのか。

副委員長：集めるしくみやしかけをどうするか。広報に掲載することなども記載してはどうか。

（２）市政図書室の機能充実

委員長：公文書の保存場所はあるのか。

→（事務局）確保するのは大変である。

委員長：専門知識・能力を持つ担当職員の養成については、アーキビストと呼ばれる公文書館機能を担う専門職員を配置することが必要である。

→（事務局）公文書館としての機能を果たすには、図書館司書だけでなく学芸員や行政職員としての知識・能力を併せ持つ職員が必要。

副委員長：地域、行政資料とは何かの説明を加える。

館長：公文書管理と公文書館機能について、庁内の関係部署でプロジェクトチームを設置して検討を行なっている。

基本目標５．図書館は、読みたい、調べたい、学びたいという市民の意欲を引き出します。

→（事務局）５は、図書館から市民へどう働きかけるかというところである。

（１）読書や図書館利用者への意欲の喚起

館長：利用者が、自分でテーマを見つけることは大切である。

委員長：意欲の喚起は、未利用者への対応を考えるべきである。

委員①：図書館ＨＰの閲覧者数はどのくらいか。働きかけの方法として、ケーブルテレビを利用することや、ＨＰをもっと充実させる事も必要。

（２）講座等の開催

委員②：図書館力という言葉は、一般の人にはわかりづらいので、表現を変えてはどうか。

委員③：広く市民に図書館を利用してもらうという観点から、「図書館利用ガイドブック」を作成するなど図書館広報活動をより積極的にすべきではないか。

（３）未利用者の開拓

委員長：利用者の登録率の２５％というのは、年に１回以上貸出しを受けた人ということになるが、各自治体ごとに、データの取り方が違うため、比較は難しい。

委員③：来館者数をカウントすることは大切である。貸出し冊数が増えても、利用者数は増えていないことがある。他の自治体との比較もするべきである。

委員③：一部の「本好き」「読書好き」の市民にとどまらず、広く市民一般に図書館を利用してもらうことも重要なことだと思う。そのためには、発想を転換して、図書館の側から積極的に市民の真のニーズを掘り起こして、具体的施策として図書館運営に反映していくべきではないか。２次計画の大きなテーマになり得る課題だと思う。

館長：未利用者には、まず、図書館にきてもらうことが大切。

委員①：日野市の特徴として、コミュニティの場と同じところに図書館があるので、連携すれば効果的である。

基本目標6. 図書館は、資料や情報を介して、地域の人と人との交流を促します。

(1) 出会いの場（本・人）の提供（コミュニティ形成）

委員③：本との出会いの場はいいが、図書館で人との出会いの場というのは、おしゃべりをする場ではないし、どう交流するのか。

→（事務局）集会室もあるので、そういう場のテーマ別の講座などで話しあうことで、人との交流を考えている。

(2) 市民の図書館運営への参加

委員③：図書館友の会というのは日野市にあるのか。

委員②：図書館友の会は、何をするとところか。

→（事務局）図書館友の会とは図書館に関心のある個人・グループが交流し、知恵を出し合い、支えあって理想とする図書館づくりを進めていくための会で、日野市にはないが、今後作っていききたい。

委員④：図書館友の会は、市民から自発的にできるものなのか。

→（事務局）行政が、仕掛けていく必要がある。

館長：来館者が、図書館を支えてくれるような活動をしてくれるようになるとありがたい。

委員③：図書館友の会はすぐれた着意だと思う。市民が図書館に期待する図書館像を吸い上げ、図書館サービスに反映すべきだと思う。友の会の組織・運営は相当難しい点があると思う。いわゆる専門家の「図書館はかくあるべし」論とは別の観点から、市民＝利用者レベルの自由な発想のもとに多様な意見を吸い上げられるような組織を目指したらどうだろうか。

委員①：民度のレベルにもよるので、やれるところからやるべきである。

館長：図書館友の会は、どのようなことをするのかを、具体的に提示してあげるとよいと思う。

委員長：この部分は、市民が、友の会に入りたいと思うような書き方をしてほしい。

副委員長：運営への参加ではなく、テーマにあるように、文章をふくらませるべきである。

(3) 地域で活動する団体との支援・連携

委員長：市内で活動する国際交流協会や友好クラブ等との連携はあるのか。これらの団体と連携すれば、多文化サービスの支援協力体制ができるのではないかと。外国語資料の収集も、資料が読めて収集ができる。

→（事務局）支援ではなく、連携になる。

委員③：市内の公共機関は、図書館を高めるように連携をすると良い。テーマ別の講座や講演をしてもらうなど考えてはどうか。図書館力を高める方策になるのではないかと。

副委員長：ここのテーマは、人と人との関連づくりをやっていくということになるが、具体的には難しい。何のために連携するのか、どういう団体と連携すると何がうまれるかまでつっこまないと行政計画にならない。

委員長：外国人も同じ市民なので、その人達にも母国語の資料を提供するなど、図書館サービスをするべきである。

副委員長：外国人も、市民として情報を伝え、文化についても学べるようにしておくべき。

○全体的な点

委員①：全体的に喚起、促すなど、上から目線ではなく、市民を中心に考え、用語の使い方や表現を工夫して欲しい。

→（事務局）どちらが上ということではなく、わかりやすく記載していきたい。

委員長：次回は、7を検討した後に、できている本文についての確認を行う。

4. 連絡事項(事務局より)

- ・次回、欠席される方は、事務局へメール等でご意見をお願いしたい。
- ・第8回委員会は 10月19日（金）午後3:00～5:00 市役所301会議室

5. 閉会

以 上